

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

病害虫防除技術情報（第 3 号）の送付について

このことについて、次のとおりお知らせしますので、御参照の上、発生の確認と防除指導方よろしくお願ひします。

記

1 情報の内容 今年度のサトイモ疫病の発生確認と防除の徹底について

2 発生経過

令和 8 年 7 月 3 日に東予地域においてサトイモ疫病の初発を確認した（昨年は 8 月 13 日に初発確認）。本病は、平成 27 年に県内での発生が初めて確認され、過去 9 年間の平均初発確認日は 7 月 5 日となっている（H29～R7）。

3 当面の防除対策

- (1) 圃場内での発生は周辺箇所から始まることが多いため、こまめに観察し、サトイモの中位葉から下位葉の発病有無を確認する（図 1）。
- (2) 発病茎葉は早急に除去し、圃場外に持ち出し適切に処分する。
- (3) 発病が認められた圃場や隣接圃場では、直ちにオロンディスウルトラ SC やダイナモ顆粒水和剤などの治療効果のある薬剤を散布するとともに、ランマンフロアブルやジマンダイセン水和剤などにより定期的な予防散布も実施する。なお、サトイモの茎葉は水をはじきやすく薬剤が付着しにくいので、展着剤を必ず加用する。
- (4) 治療効果のある薬剤を散布した後は、病斑の変化をよく観察し（図 2）、追加の防除の有無を判断する。
- (5) 台風や降雨が続く場合には、急速に多発する可能性がある（図 3）ので注意する。

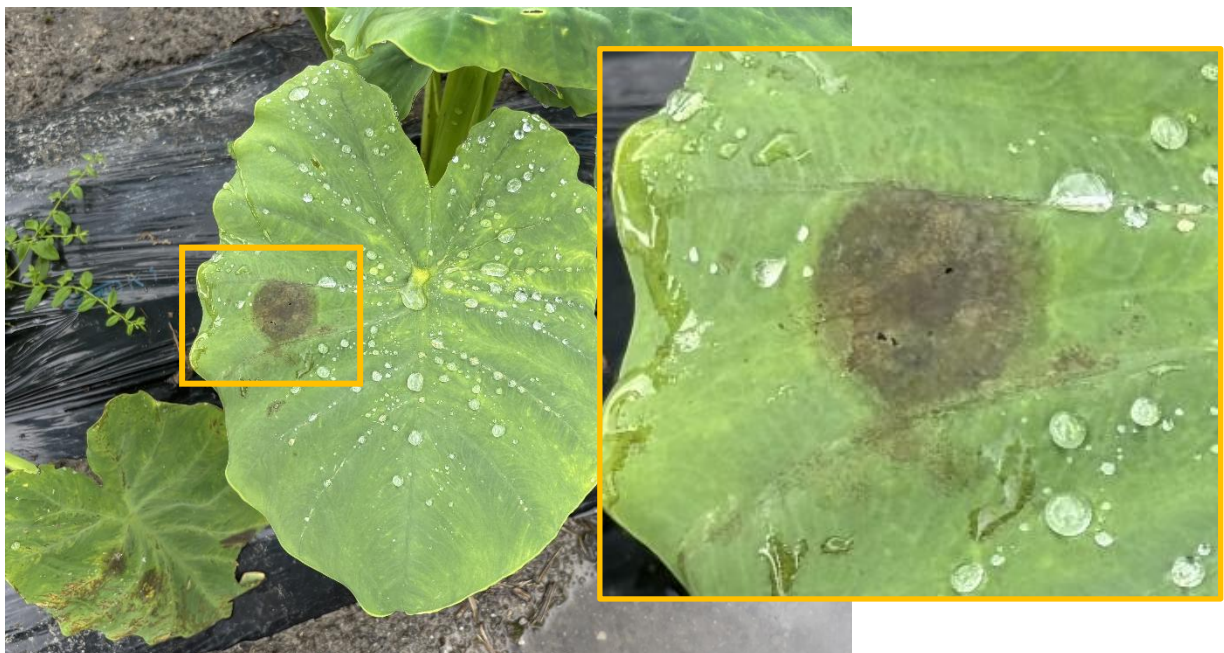


図 1 サトイモ疫病の葉の病斑（右は拡大図）



＜薬剤散布前の病斑＞
 病斑の輪郭がぼやけている
 白色部分は遊走子の塊

＜治癒した病斑＞
 病斑の輪郭が明確に見える
 遊走子のうが消えている

＜治癒していない病斑＞
 病斑の一部がぼやけている
 (○ 印部分)

図2 治療効果のある薬剤散布後の病斑治癒



図3 サトイモ疫病の多発（複数の病斑を生じている）